

2023年5月8日

保護者の皆様

ルーテル学院中学・高等学校

校長 鶴山克郎

「自然災害発生時」の対応について

新緑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校の「自然災害発生時の対応」については、以下の通りとなっています。ご確認ください。

自然災害発生時の対応について

1 登校・自宅待機の判断

- (1) 学校が休校・自宅待機と決定した場合は、安心安全メールおよび学校ホームページにて連絡を行なう。
- (2) 学校から休校・自宅待機の連絡がない場合においても、下記の「2 自宅待機の判断基準」により登校することが危険・困難であると保護者が判断した場合は自宅待機をする。
- (3) 登校する際には通学経路の状況を十分に確認し、身の安全を最優先に登校する。(危険な箇所には絶対に近寄らない)

2 自宅待機の判断基準

- (1) 自然災害(地震、台風、豪雨、大雪等)の影響により、自宅周辺や学校までの通学経路の被害状況が大きく、登校が危険または困難と判断された場合。
- (2) 自然災害の影響により、通学に利用する交通機関等の不通または大幅な遅延により登校できない場合。

3 保護者の判断により自宅待機とした場合の留意事項

- (1) 自宅待機とした場合、保護者から学校（または担任）に連絡をする。
- (2) 安全な場所への避難を除き、自宅待機中は一切外出をしない。
- (3) 通学経路等の状況が改善し、遅れての登校が可能となった場合には周囲の状況を十分に確認し、身の安全を最優先に登校する。

4 その他

- (1) 生徒が登校した後に、自然災害の発生または発生の予想により授業を途中で打ち切り下校をさせる場合には、安心安全メールおよび学校ホームページにて連絡を行なう。
- (2) 自然災害の発生により自宅待機となった場合の出席の取り扱いについては、十分に配慮する。